

2021年9月30日

利用者 各位

緊急事態宣言解除後の一時利用施設の使用について

平素は当センターをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

さて、緊急事態宣言解除後の一時利用施設の使用を下記のとおりとさせていただきます。

記

1. 期間

令和3年10月1日（金）から10月21日（木）までの21日間

2. 多目的ホールの使用について

多目的ホールでのイベント制限の要件

区分	収容定員
大声での歓声・声援等がないことを前提としうるもの	100%以内
大声での歓声・声援等が想定されるもの	50%以内

3. 感染防止対策としてお願いする項目

- (1) 主催者においては、「3密が発生しない席の配置」、「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」、基本的な感染防止対策を講じること。
- (2) 入場整理等による密の回避等感染対策の徹底。

以上